

平成 27 年 12 月 22 日

近畿総合通信局

株式会社和歌山放送の FM 補完中継局に予備免許 《和歌山市内及び周辺部のラジオ受信環境を改善》

近畿総合通信局（局長：上原 仁（うえはら ひろし））は、株式会社和歌山放送から免許申請のあった FM 補完中継局に対して、本日付けで予備免許通知書を交付しました。

この補完中継局により、和歌山市内及び周辺部の都市化や地形が原因で AM ラジオ放送が聞きづらい地域において、難聴の解消と音質の改善が期待されます。

※1 本中継局は和歌山県が総務省所管の「民放ラジオ難聴解消支援事業」の補助金を受け整備を進めている中継局を放送事業者が運用するものです。

※2 FM 補完中継局

中波（AM）放送局を補完するために開設される放送局で、これまでは外国波混信対策を目的とするものはありませんでしたが、総務省では「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」の提言を踏まえ、災害対策、難聴対策（都市型難聴、外国波混信又は地理的・地形的難聴）の目的においても開設することができるよう制度整備を行ってきました。

FM 補完中継局は、主に地上テレビ放送のデジタル化によって空いた周波数である V-L o w 帯域（90～95MHz）の周波数を使用して AM 放送と同一の番組を放送します。聴取には 90MHz 以上の受信に対応している FM ラジオが必要となります。

予備免許通知書を交付された FM 補完中継局の概要

申請者	株式会社和歌山放送
送信所設置場所	岩屋山
周波数	94.2MHz
空中線電力	500W
本放送開始予定	平成 28 年春頃

〈関係資料〉

報道発表資料 平成 26 年 12 月 1 日「近畿地域におけるラジオの強靱化
－民放ラジオ難聴解消支援事業の交付を決定－」

http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/01sotsu07_01000583.html

連絡先：放送部 放送課（武藤、山田）

電 話：06-6942-8566